

「恵み野中央公園改修基本計画(案)」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和7年1月10日(金) ～ 令和7年2月10日(月)

2. 意見総数

持参	郵送	ファックス	電子申請	メール	合計
0	2	0	1	0	3

3. 寄せられた意見（抜粋）

寄せられたご意見に対する市の考え方を以下のとおり説明いたします。

また、寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

番号	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	私たちの住んでいる恵庭市では、貴重な大小の公園に恵まれています。恵み野中央公園もその一つです。四季の移ろいを教えてくれる緑の豊かな調和のとれた景観が、市民と訪れる人たちを楽しませてくれています。このことは、公園が「市民共有の財産」といえると思います。国は、既に「景観法」を定め、良好な景観を次世代に残すことを理念としています。今、恵庭市は、「恵み野中央公園改修の基本計画」を立てるそうです。 そこで、恵庭市恵み野に住む市民の一人としてお願いがあります。景観はいったん壊してしまうと永続的に損なわれてしまうといわれています。だから、景観への責任を負うということを肝に銘じてください。そして、市民と共に公園づくりをする姿勢は、社会的な評価を高め、市民の利益にもつながると思います。それは、「まちづくり」全体に広がることと思われるからです。国の助成もあって、関係者のご尽力により花の拠点「はなふる」の一大事業も終わって市民と訪れる人たちに高い評価を得ていると聞いています。また、北広島のエスコンフィールド、千歳のラピダス効果により人の流れも広くなることが期待されるとかわれています。きれいな街には、人が足を運び移り住むともいわれています。	恵庭市としましても、恵み野中央公園の四季の移ろいを教えてくれる緑の豊かな調和のとれた景観は、市民共有の財産であると認識しております。 また、市民と共に公園づくりに取り組む姿勢は、社会的な評価を高め、市民の利益にもつながると考えております。 公園も含めた緑の空間の創出は、まちの魅力のひとつとなることから、恵庭の価値を高めていくよう取り組んで参りたいと考えております。

1	(1) ぜひ公園に「彫刻」を！ 基本計画には、「アートな公園」を目指してください。具体的には、公園の一部に「彫刻」を設けてください。太陽の下で、緑の中で市民の目に触れる「彫刻」があっても良いと思います。事例として洞爺湖畔、釧路の幣舞橋などなどの野外彫刻を参考にされるのも良いのでは。一つか二つ。既設の彫刻を移設も有りで。(ただし、政に関わるなどの人物像、記念碑等の彫刻は避けるべきでしょう。)	基本計画(案)では彫刻の設置について言及しておりませんが、恵み野中央公園の緑豊かな景観と、彫刻などの芸術的要素は親和性が高いものと考えられます。令和7年度の実施設計において、彫刻をはじめとした芸術的要素の導入の可否も含め、公園利用者の意見を伺いたいと考えております。
	(2) パーク P F I の導入を！ 恵庭市では、「花の拠点はなふる」に飲食店を2021年に導入しましたが、できるならばここにも、導入を検討されてはいかがでしょう。小さなカフェがあればよいですね。恵み野地区には、商店街もありますが、子供連れの人たちや、高齢者の方々の飲食の場所が少ないようにいわれております。公園から最寄りの店へといってもチョットな、という感じでしょうか。	Park-PFI 制度（公募設置等管理制度）は、平成29年の都市公園法改正で制度化された新しい官民連携の仕組みであり、恵庭市では積極的に活用を検討しております。 恵み野中央公園においても、この制度の活用を目指し必要な調査を実施しましたが、公園全域の用途地域^{※1}が第1種低層住居専用地域^{※2}に指定されており、飲食店や物販店の出店が難しいことが明らかとなったことから、同制度の活用を断念しました。 ※1 用途地域 用途地域は、都市計画法に基づき、良好な都市環境を形成することを目的として、地域一帯としての土地の用途を定め、あわせて建築物の用途・形態等を規制することにより、商業、工業、住宅など土地利用のあるべき姿を誘導する、地域地区の基本となるもので、13種類の地域で構成されています。 ※2 第1種低層住居専用地域 低層住宅の良好な環境を守るための地域として、建築基準法に基づき指定された地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。

1	(3) 野外ステージ（仮称）の復元と再活用を！ 図書館から、道路を挟んで北側の中央部やや西寄りに、老朽化した構造物としての野外ステージがあります。景観を壊していると思います。今から数十年前には、夏の初めから秋の半ば頃の間ミニコンサートなどのイベントが催されて周りには、テントが張られ臨時的に飲食コーナーなどが設けられていました。そこでは市民の交流が行われていました。 この機会に、これを改修して静かな音楽や、朗読の発表、アートなイベントなどを中心に周辺には、小物雑貨の展示販売などの多目的な空間として恵庭市民が主催する後押しをしてください。市民の交流の場として復元のうえ再活用、再起動を行い文化の香りを醸成してください。	恵み野中央公園の野外ステージは、円形ステージを中心としたレンガ基調の公園施設であり、これまでに恵庭アコースティック野外音楽祭などの会場として利用されてきましたが、近年は花の拠点（はなふる）の供用開始などもあり、利用は極端に少ない状況が続いております。 また、施設の老朽化によりレンガが各所ではがれるなど、景観上課題であるとのご意見を多く頂いております。 このような状況を踏まえ、基本計画（案）においては、野外ステージ周辺は公園利用者ニーズと公園施設の不整合が生じている箇所と位置づけ、機能転換について議論してまいりました。 恵み野中央公園を考える会や恵み野中学校の1年生を対象とした総合学習において、一部に更新を望む声があり、場所を変更し規模は縮小するものの、公園におけるイベントや学校の合唱練習などで活用いただけるようリニューアルすることとしております。
---	---	--

2	各回のワークショップ資料を拝見しました。すべて頭に入っているわけではありませんが、恵み野地区に住む住民として思うところを記述したいと思います。 ワークショップは学生さんとかを含めて毎回 10～15 名程度の参加かと思いますが、公園利用者の声が広く集約されているかという点においては、微妙なところがあるかとみているところです。 私は四季を通じてウォーキング等を中心に週に一度くらいは、中央公園を利用（歩行）していますので、まずは気づいたところから。	恵み野中央公園の改修基本計画策定あたり、令和 5 年 11 月に恵み野中央公園を考える会を設置し、町内会や公園利用団体、花関係団体、商店会、教育関係機関などの地域で暮らし、働き、学ぶなど様々な主体に加え、恵み野地区にお住いの地域住民にもご参加いただき、2 年間で計 7 回のワークショップ形式の会議を開催して検討してまいりました。 また、恵み野中学校の 1 年生を対象に、恵み野中央公園の改修をテーマとした総合学習を開催するなど、多くの世代のご意見を集約できるよう努めてまいりました。 恵み野中央公園を考える会における議論を経て、令和 6 年 12 月 26 日に恵み野中央公園施設改修に対する提言書が同会から原田市長に提出され、この提言書を踏まえて、恵庭市として基本計画（案）を取りまとめたところであります。 「公園利用者の声が広く集約されているかという点においては、微妙なところがあるか」とのご指摘を踏まえ、今後もさらに様々な世代や異なる立場の方々の意見を広く集約して、各種計画に反映できるよう努めてまいります。
---	--	--

2	1 全体論 (1) 改修計画に対していくらの予算が付くのか、個別の改修計画についても優先順位がよくわからないので、「見える化」(マイルストーン設計)してほしい。	恵庭市における公園施設の改修については、①恵庭市公園施設長寿命化計画※¹に基づく個別の公園施設に着目した遊具等の更新や②街区公園再整備計画※²に基づく計画的な街区公園の再整備を実施しつつ、③中・大規模な公園については個別の改修基本計画※³を策定して、改修の優先順位を整理しながら、施設の老朽化や利用者ニーズの変化に対応しているところです。 ※1 恵庭市公園施設長寿命化計画（令和 6 年 3 月策定） 計画期間：令和 6 年度から令和 15 年度まで ※2 街区公園再整備計画（令和 3 年 11 月策定） 計画期間：令和 5 年度から令和 14 年度まで ※3 花の拠点基本計画（平成 28 年 11 月策定） 恵庭ふるさと公園再整備基本計画（平成 30 年 6 月策定） 恵み野中央公園改修基本計画（令和 7 年 3 月策定予定） 恵み野中央公園の改修につきましては、上記③に該当する事業ではありますが、恵庭ふるさと公園の再整備と同様に、公園の機能自体を見直す箇所と、公園機能は見直さずに老朽化した施設の更新のみを実施する箇所を整理することで、公園の魅力を向上しつつ、事業費の縮減を図りたいと考えております。 恵み野中央公園の改修工事に要する予算は、令和 7 年度に実施を予定している実施設計（改修設計）において、詳細な整備内容や施工方法などを決定し、令和 8 年度予算として要求してまいりたいと考えております。
---	---	--

2	(2) 地域住民の憩いの場という機能と市の公園(図書館等との融合施設の位置づけ)機能の棲み分けがあまり見えない。地域住民としては地域施設という位置づけが色濃いと感ずる中で、総論的には良いプランとも思うが大型改修の必要性・重要度についてもう少し明確にしてほしい。	基本計画(案)では、図書館と公園の相互利用を考慮し、図書館から公園への眺望や動線を意識した「静的なエリア」を整備する予定です。 具体的には、池への親水デッキによるアプローチや、野鳥などの保全エリアとなる石垣部分、水生植物エリアの整備を計画しています。この取り組みは、地域住民の憩いの場としての機能につながると考えております。 恵み野中央公園は公園の開設から 40 年以上が経過し、遊具や公園灯の灯柱など公園施設の老朽化が進んでいます。これらの施設については、恵庭市公園施設長寿命化計画などに基づき個別に更新等を行ってきました。 一方で、利用者ニーズの多様化が進み、極端に利用されていない施設や老朽化により従来と同様の利用ができない施設が複数あると認識しております。 さらに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称「バリアフリー法」)に適合していない駐車場や通路、出入口などの改修の必要性、樹木の生長による暗がりや視界不良に対するご意見・ご要望なども多数お寄せいただいております。 これらの状況を総合的に勘案し、地域の方に親しまれる公園であり続けるために、図書館や野外ステージ周辺を中心とした面的な改修と、トンネルなどの個別施設に着目した施設改修を同時に実施する必要があると判断したところです。
---	---	---

2	2 新たな施設創造と老朽化修繕の優先度合の明確化 (1) 北側の音楽堂、壁泉の改修は良いと思うが、現在の利用頻度からするとあまりお金をかけずに必要最低限の修繕(水の流れとレンガ調床面の改善など)で良いと思われる。 ⇒親水広場は”はなふる”にもあることから、重複施設とならぬよう利用規模に合わせた簡易なもので良いと思う。	ご指摘いただきましたとおり、現在の利用頻度は低いと認識しており、同じ形態での修繕等を実施しても、利用頻度の改善効果は小さいものと考えております。 このため、野外ステージ周辺を「動的エリア」と位置づけ、従来の野外ステージを中心とした機能から、公園利用者からの要望が多い「誰もが楽しめる遊具ひろば・親子のキッズパーク」や、「軽スポーツ広場」など別の機能に変化させることで、公園利用者の増加を図る計画としております。 親水広場については、ご指摘のとおり花の拠点（はなふる）にも同様の機能があることを認識しておりますので、利用規模を考慮した設計作業を進め、費用を可能な限り抑えた整備を検討してまいります。
---	--	---

2	(2) アスファルトのヒビ割れ、老朽化ベンチ、街路灯の浸食（添え木等で支えている危険なもの）、トンネル1内の排水改善＝滑らないように改善、老朽化橋の改修など、直すべき部分がたくさんあると思うので、そこを優先的に改修して行ってほしい。 ウォーキングやジョギング、犬の散歩などでの利用が多いと思われることから、現状＋アルファ程度の改修で十分ではないか。 ⇒市内には、恵庭公園、桜町多目的広場、ルルマップ自然公園ふれらんど、緑のふるさと森林公園など、市民が憩うのに適した目的別公園が多数ある中で、恵み野中央公園はどのような公園と位置付けているのか、先に挙げた公園・広場とは利用目的が違い地域限定密着型の公園と思っているが、全市民利用型を目指しているのだろうか。 一部、図書館や野球場との並行利用という目的もあると思うが、他の地区からわざわざ利用しにくくとは考えづらいと思っているがいかがだろうか。	ご指摘いただきました老朽化した橋や公園灯、ベンチ、園路舗装などについては、優先的な改修を検討してまいります。 恵み野中央公園は恵み野地区の開発の際に地区の南北を貫く環境軸として整備されたという背景があります。現在も地域の方々の憩いの場であり、日々の健康増進や子どもたちの健やかな成長を促す空間となっています。このことから地域密着型の公園であると認識しております。 一方で、同公園は恵庭市内に3公園※¹ある総合公園※²のひとつであり、市内全域の市民の利用を想定した多目的な公園の役割も担っております。 基本計画（案）においても、地域の方が誇れる公園づくりを軸としつつ、全市民が利用しやすい空間の創出を目指しています。 ※1 恵庭市内の総合公園（国土交通省ホームページ抜粋） 恵庭公園、恵み野中央公園、ルルマップ自然公園ふれらんど ※2 都市公園の種類 ◆住区基幹公園 ・街区公園 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 ・近隣公園 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園 ・地区公園 主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 ◆都市基幹 ・総合公園 都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園 ◆緩衝緑地等 ・特殊公園 風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園 ・都市緑地 主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地
---	---	--

2	(3) 南側の池の水質改善に向けて、水の流れをスムーズにしていきたいことは賛成だが、デッキを新設してまで親水化を図る必要があるか疑問である。池に落ちる危険度も現状より増すと思われるので、デッキ前面には柵などの設置が必要になるのではないかと。そうなった時に費用確保と景観を担保できるのか検討してほしい(水の事故が発生した場合は公園管理者である市の責任となる。※現状では池に纏わる事故は聞いたことがない) また、池そのものに触って動植物に影響が出ないのか検証はできているのだろうか。現状では、鯉やニジマス、カモ、野鳥などが生息しているが、特定外来種など生態系に影響が出ているのなら別として改修がもたらす影響は専門家がどう見ているのか検証が必要ではないか。	恵み野中央公園の景観を特徴づける施設として、池は重要であると考えており、公園利用者が快適に池を含めた景観を楽しめるよう、デッキの設置を計画しています。 デッキ沿いの池は、万が一の転落に備えて水深を浅くするとともに、池とデッキを仕切るための柵を設置することで、公園利用者の安全を確保したいと考えております。 柵は、周辺の景観を阻害しないよう、他市における先行事例なども参考に高さや材質を検討し、実施設計においてイニシャルコスト(初期費用)に加え、ライフサイクルコスト(維持管理費用)なども考慮して決定したいと考えております。 池の動植物への影響については、学識経験者や同公園に隣接する北海道エコ・動物自然専門学校などの専門家に助言を仰ぎながら検討を進めており、池の面積が約 15%減少するものの、鳥類の休息場である水生植物エリアや現存する石垣部分、中島を残すことにより、影響を極力小さくした計画としております。 また、池周辺の工事の実施にあたっては、特定外来種の存在の有無などを調査するとともに、必要に応じて魚類等を一時的に保護し、完成後に放流するなど、必要な措置を検討してまいります。
---	---	---

2	(4) 樹木は高木と低木の配置をきちんと整理して、桜並木は確保しつつ憩いの場、散歩などに適した場としての地域的機能を維持して欲しい。 また、盆踊りや町内会イベントを実施する場としての広場的機能は、南側多目的広場と旧ゲートボール場、野外音楽堂近辺の再構築の際に整理を図りつつ進めて欲しい。※旧農業祭が近隣住民から騒音被害等の声で中止になったとの話も聞くので、そのようなことがある程度抑止できるような設計として欲しい。	基本計画（案）の考え方として、現存する緑や水が織りなす自然豊かなゆとりある環境や景観は保つこととしており、市民の憩いの散策空間となっている桜並木などは残すことを考えていますが、老木や枯損木など倒木による危険性が予見される樹木は伐採・更新してまいります。 また、現状で樹木の生長により暗い雰囲気となっている箇所については、見通しを改善するよう樹木を整理しつつ、雨除けや日よけとなる緑陰の樹木は残します。 基本計画（案）において、南側エリアの一部を地域の催し広場と位置づけ、これまでに開催されてきた盆踊りや町内会イベントなどをより快適に実施できるよう、検討してまいります。 野外ステージの周辺については、比較的規模の大きな野外イベントは花の拠点（はなふる）が利用されていることを鑑み、これと重複しない規模の小さいイベントでの使用を想定しています。
	上記の声は複数の人から聞こえてきますので、ワークショップ委員以外のパブリックコメントなどを拾いながら進めて欲しいと考えているところです。	今後もさらに様々な世代や異なる立場の方々の意見を広く集約して、各種計画に反映できるよう努めてまいります。

2	2 新たな施設創造と老朽化修繕の優先度合の明確化 (1) 北側の音楽堂、壁泉の改修は良いと思うが、現在の利用頻度からするとあまりお金をかけずに必要最低限の修繕(水の流れとレンガ調床面の改善など)で良いと思われる。 ⇒親水広場は”はなふる”にもあることから、重複施設とならぬよう利用規模に合わせた簡易なもので良いと思う。	ご指摘いただきましたとおり、現在の利用頻度は低いと認識しており、同じ形態での修繕等を実施しても、利用頻度の改善効果は小さいものと考えております。 このため、野外ステージ周辺を「動的エリア」と位置づけ、従来の野外ステージを中心とした機能から、公園利用者からの要望が多い「誰もが楽しめる遊具ひろば・親子のキッズパーク」や、「軽スポーツ広場」など別の機能に変化させることで、公園利用者の増加を図る計画としております。 親水広場については、ご指摘のとおり花の拠点（はなふる）にも同様の機能があることを認識しておりますので、利用規模を考慮した設計作業を進め、費用を可能な限り抑えた整備を検討してまいります。
---	--	---

2	(2) アスファルトのヒビ割れ、老朽化ベンチ、街路灯の浸食（添え木等で支えている危険なもの）、トンネル1内の排水改善＝滑らないように改善、老朽化橋の改修など、直すべき部分がたくさんあると思うので、そこを優先的に改修して行ってほしい。 ウォーキングやジョギング、犬の散歩などでの利用が多いと思われることから、現状＋アルファ程度の改修で十分ではないか。 ⇒市内には、恵庭公園、桜町多目的広場、ルルマップ自然公園ふれらんど、緑のふるさと森林公園など、市民が憩うのに適した目的別公園が多数ある中で、恵み野中央公園はどのような公園と位置付けているのか、先に挙げた公園・広場とは利用目的が違い地域限定密着型の公園と思っているが、全市民利用型を目指しているのだろうか。 一部、図書館や野球場との並行利用という目的もあると思うが、他の地区からわざわざ利用しにくくとは考えづらいと思っているがいかがだろうか。	ご指摘いただきました老朽化した橋や公園灯、ベンチ、園路舗装などについては、優先的な改修を検討してまいります。 恵み野中央公園は恵み野地区の開発の際に地区の南北を貫く環境軸として整備されたという背景があります。現在も地域の方々の憩いの場であり、日々の健康増進や子どもたちの健やかな成長を促す空間となっています。このことから地域密着型の公園であると認識しております。 一方で、同公園は恵庭市内に3公園※¹ある総合公園※²のひとつであり、市内全域の市民の利用を想定した多目的な公園の役割も担っております。 基本計画（案）においても、地域の方が誇れる公園づくりを軸としつつ、全市民が利用しやすい空間の創出を目指しています。 ※1 恵庭市内の総合公園（国土交通省ホームページ抜粋） 恵庭公園、恵み野中央公園、ルルマップ自然公園ふれらんど ※2 都市公園の種類 ◆住区基幹公園 ・街区公園 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 ・近隣公園 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園 ・地区公園 主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 ◆都市基幹 ・総合公園 都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園 ◆緩衝緑地等 ・特殊公園 風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園 ・都市緑地 主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地
----------	---	--

2	(3) 南側の池の水質改善に向けて、水の流れをスムーズにしていきたいことは賛成だが、デッキを新設してまで親水化を図る必要があるか疑問である。池に落ちる危険度も現状より増すと思われるので、デッキ前面には柵などの設置が必要になるのではないかと。そうなった時に費用確保と景観を担保できるのか検討してほしい(水の事故が発生した場合は公園管理者である市の責任となる。※現状では池に纏わる事故は聞いたことがない) また、池そのものに触って動植物に影響が出ないのか検証はできているのだろうか。現状では、鯉やニジマス、カモ、野鳥などが生息しているが、特定外来種など生態系に影響が出ているのなら別として改修がもたらす影響は専門家がどう見ているのか検証が必要ではないか。	恵み野中央公園の景観を特徴づける施設として、池は重要であると考えており、公園利用者が快適に池を含めた景観を楽しめるよう、デッキの設置を計画しています。 デッキ沿いの池は、万が一の転落に備えて水深を浅くするとともに、池とデッキを仕切るための柵を設置することで、公園利用者の安全を確保したいと考えております。 柵は、周辺の景観を阻害しないよう、他市における先行事例なども参考に高さや材質を検討し、実施設計においてイニシャルコスト(初期費用)に加え、ライフサイクルコスト(維持管理費用)なども考慮して決定したいと考えております。 池の動植物への影響については、学識経験者や同公園に隣接する北海道エコ・動物自然専門学校などの専門家に助言を仰ぎながら検討を進めており、池の面積が約 15%減少するものの、鳥類の休息場である水生植物エリアや現存する石垣部分、中島を残すことにより、影響を極力小さくした計画としております。 また、池周辺の工事の実施にあたっては、特定外来種の存在の有無などを調査するとともに、必要に応じて魚類等を一時的に保護し、完成後に放流するなど、必要な措置を検討してまいります。
---	---	---

3	ドッグランの整備について 公園内で犬のしつけ教室等ができる緑地スペースがあるとのこと、近隣に北海道エコ・動物自然専門学校があることを考慮して、ドッグランがあると利用客が増えるのではないかと思います。 恵庭市にはドッグランの数がすくないため、そういった施設があることで地域住民だけではなく他地域からの利用者が増え、市の発展にもつながると思います。	公園の南側で地域の催しひろばの整備を計画しており、このひろばでの活動の一例として、北海道エコ動物自然専門学校などと連携した犬のしつけ教室などのイベントを想定しております。 ドッグランについては、本基本計画（案）策定にあたり開催された「恵み野中央公園を考える会」においても議論があったところですが、動物が苦手な方もいること、公園管理人が常駐して管理できれば良いが現実的には難しいことなどのご意見もあり、市としては常設のドッグラン整備は断念したところであります。 市としましても、ドッグランのニーズが一定程度あることは理解しておりますので、他の公園も含めて対応を検討してまいります。
---	---	--

